



2021年10月3日（日）
午後1時30分～4時30分
ウインクあいち（愛知県産業労働センター）
1301室

研究集会（シンポジウム）

福祉ニーズのある被疑者・被告人 のための資源開発を考える

刑務所の中は高齢者で溢れ、まるで高齢者施設のようである。これは世界の中でも珍しい日本特有の状況である。なぜこんなことになるのだろうか？
刑務所に入るのは刑事裁判の判決によるしかない。警察の捜査から出発し、検察官の起訴、公判という刑事司法手続の流れの終着点に判決がある。日本の刑務所の異常事態を考えるには、刑事司法手続全体の検討が必要ではないだろうか。そして、それは社会の中の何らかの資源の不足によるものではないだろうか。刑事裁判に多数関わってきた弁護士、精神科医、社会福祉士がこの問題を徹底的に語る。

本研究集会は科学研究費研究「犯罪者の立ち直り支援に有効な資源開発に関する総合的研究」（基盤研究(C)18K02131）の研究活動として実施しています。

シンポジスト

野田哲朗

兵庫教育大学
教授・精神科医

原田和明

はらだソーシャルワーカー事務所
社会福祉士

高森裕司

名古屋南部法律事務所平針
事務所
弁護士

コーディネーター

藤原正範

日本福祉大学
ソーシャルインクルージョン研究センター
研究フェロー
社会福祉士

主催

司法ソーシャルワーク研究所

afsw@shisoken.jp

代表：藤原正範

fmseiha@gmail.com

本シンポジウムに出席を希望される方へのお願い

コロナ流行が十分に収まっていない時期の研究集会開催となります。参加者を会場定員の半分程度（40名まで）に抑えます。参加には事前申し込みを必須とし、ご参加の皆様には氏名・所属と連絡先（電話番号及びメールアドレス）の情報をご提供いただくことをお願いします。

また、当日の参加に当たっては、次のことにご留意ください。

1. 当日体調のすぐれない方は出席をご遠慮ください。
2. 当日、会場ではマスク着用をお願いいたします。
3. 当日、会場に入室される際、手指消毒をお願いいたします（主催者が消毒液を準備します）。

なお、愛知県に「緊急事態宣言」が発出されるなどの事情が生じた場合、オンライン実施となることがあります（その場合は必ず事前に連絡します）

参加申し込みの方法

このチラシおもて面のメールアドレス（団体・代表どちらでも可）宛て、9月24日（金）までに、次の情報及び参加を希望される旨を送信してください。

- ①氏名
- ②所属
- ③電話番号
- ④メールアドレス

締め切り日を待たず定員いっぱいになった場合は参加をお断りすることになります。参加の可否は必ず、メールで連絡します。